

**指定期間中間モニタリング
(平成 27 年度)**

施設名称	南部児童センター 南部児童センター学童保育所外 7 学童保育所
施設概要	<p>【南部児童センター】 所在地：〒285-0806 千葉県佐倉市大篠塚 1587 番地(南部保健福祉センター内、複合施設) 施設構造：鉄筋コンクリート造、地上 2 階建 敷地面積：8,372 m² 延床面積：718 m² (学童保育所部分 44 m²) 建築年月：平成 11 年 12 月 開設年月：平成 12 年 4 月 施設内容：事務室、遊戯室、図書室、和室、学童保育室 (1 室)</p> <p>【南部児童センター学童保育所】 所在地：〒285-0806 千葉県佐倉市大篠塚 1587 番地(南部児童センター内) 施設構造：鉄筋コンクリート造、地上 2 階建 敷地面積：8,372 m² 延床面積：718 m² (学童保育所部分 44 m²) 建築年月：平成 11 年 12 月 開設年月：平成 12 年 4 月 定員：45 名 対象学年：1 年生～6 年生</p> <p>【根郷学童保育所】 所在地：〒285-0815 千葉県佐倉市城 454 番地(単独施設、根郷小学校敷地内) 施設構造：木造、地上 1 階建 敷地面積：26,572 m² 延床面積：142 m² 建築年月：平成 16 年 3 月 開設年月：平成 5 年 4 月 定員：55 名 対象学年：1 年生～3 年生</p> <p>【第二根郷学童保育所】 所在地：〒285-0815 千葉県佐倉市城 454 番地(根郷小学校内) 施設構造：鉄筋コンクリート造、地上 3 階建 敷地面積：26,572 m²</p>

延床面積：4,928 m² (学童保育部分 64 m²)

建築年月：昭和 54 年 3 月

開設年月：平成 20 年 10 月

定員：30 名

対象学年：1 年生～6 年生

【山王学童保育所】

所在地：〒285-0807 千葉県佐倉市山王 1 丁目 44 番

施設構造：鉄筋コンクリート造、地上 3 階建

敷地面積：29,023 m²

延床面積：4,380 m² (学童保育部分 144 m²)

建築年月：平成元年 3 月

開設年月：平成 20 年 10 月

定員：65 名

対象学年：1 年生～6 年生

【大崎台学童保育所】

所在地：〒285-0817 千葉県佐倉市大崎台 4 丁目 3 番地 2 号(単独施設、根郷保育園敷地内)

施設構造：木造、地上 2 階建

敷地面積：2,800 m²

延床面積：88 m²

建築年月：平成 3 年 12 月

開設年月：平成 4 年 2 月

定員：30 名

対象学年：1 年生～6 年生

【寺崎学童保育所】

所在地：〒285-0817 千葉県佐倉市大崎台 4 丁目 4 番 1 号(寺崎小学校内)

施設構造：鉄筋コンクリート造、地上 3 階建

敷地面積：28,497 m²

延床面積：1,897 m² (学童保育部分 63 m²)

建築年月：昭和 62 年 3 月

開設年月：平成 20 年 10 月

定員：60 名

対象学年：1 年生～3 年生

【弥富学童保育所】

所在地：〒285-0072 千葉県佐倉市岩富町 151 番地

	<p>施設構造：鉄筋コンクリート造、地上2階建 敷地面積：1,147 m² 延床面積：795 m²（学童保育部分 94 m²） 建築年月：平成21年3月 開設年月：平成21年4月 定員：50名 対象学年：1年生～6年生</p> <p>【和田学童保育所】 所在地：〒285-0065 千葉県佐倉市直弥59番地 施設構造：鉄筋コンクリート造、地上2階建 敷地面積：759 m² 延床面積：565 m²（学童保育部分 31 m²） 建築年月：昭和50年3月 開設年月：平成23年12月 定員：15名 対象学年：1年生～6年生</p>
施設の設置目的	<p>児童センターは、児童福祉法に規定された児童厚生施設であり、地域の児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置された施設である。</p> <p>学童保育所は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日、土曜日等において、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を通して、児童の健全育成を図るとともに、子育てと仕事の両立を支援することを目的とする。</p>
指定管理者	社会福祉法人 愛光
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
委託料	5,188,536円（指定期間総額）
市所管課	健康子ども部子育て支援課
評価対象期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日

1 項目別評価

評価	説明
S（優良）	要求される水準を上回り、特に良い成果が認められる。
A（適格）	要求される水準を満たしている。
B（概ね適格）	要求される水準を満たしているが、一部問題点が認められる。
C（不適格）	要求される水準を下回り、問題点が認められる。
－（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

（１）【公の施設の平等利用等に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
基本事項	関係法令等を理解し、遵守したか。	A	A
	必要な資格免許が取得されていたか。	A	A
① 平等利用	全体の事業内容に偏りはなかったか。	A	A
	特定の個人や団体が優遇されることはなかったか。	A	A
② 公共性	公の施設を運営するにふさわしい理念により運営していたか。	A	A
	現状分析・課題認識は適切であったか。	A	A
	公の施設の設置目的や市の施策を理解した事業内容であったか。	A	A
	管理運営における環境への配慮は十分であったか。	S	A
	利用者の要望や意見を把握し、的確に対応したか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>法人で掲げる倫理綱領及び、関係法令に従い職員一人一人が公平かつ、誠実に職務に取り組んでまいりました。「利用者の声や思いに真剣に耳を傾けます。」と法人の行動規範の1つにあるように、児童センターの利用者、学童保育所の子ども、保護者の希望や意見を把握し、施設サービスにおいてその期待をどれだけ反映させるかに重点をおいて運営を行ってまいりました。</p> <p>主に意見の把握の基になったのはこれまでに2回実施したアンケート調査で、施設運営、行事内容、職員の対応など幅広い範囲でいただいた意見を参考に、施設の環境整備、事業実施に反映させました。</p>			
評価の理由及び今後の課題（指定管理者）			
<p>アンケート調査による意見には、施設設備などの改善を望む声もあり、実行するためには大きく予算を要するものもあります。</p> <p>児童センター、学童保育所ともできるだけ多くの利用者に高い満足度を持っていただけるよう、速やかに対応できるようアンケート結果には迅速な対応を、費用を要するものは綿密な収支計画により予算化して今後取り組んでまいります。</p>			
評価の理由及び今後の課題（市）			
<p>大規模改修については、佐倉市で修繕計画を建て計画的に修繕していく予定となっておりますので、修繕以外のソフト面で、利用者の利便性が上がり効率的に運営できるよう努めてください。</p>			

(2)【公の施設の効用発揮・経費縮減に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 効用発揮	施設の特徴を活かし、施設の価値を高めることができたか。	A	A
	サービスの質の向上のための取り組みは効果的であったか。	A	A
	利用拡大の方策は効果的であったか。	A	A
	施設の情報発信は工夫されていたか。	A	A
	企画事業・独自事業の実施方針や内容は適当であったか。	A	A
② 経費縮減	収支計画にのっとり、安定して経営できたか。	A	A
	運営の効率化が効果的になされたか。	A	A
	予定外の収入減・経費増への対応は的確であったか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>かねてよりニーズのあった学校振替休日等の児童センター開館について、平成 27 年度 県民の日、6 月 15 日（月）に実施致しました。当日の来館者数は 287 人で、「南部あそびのフェスティバル」の企画を多くの方に楽しんでいただきました。また、児童センター施設の特性を考慮して「こどもの日」の開館を指定管理初年度より実施しております。</p> <p>支出費用については、南部エリア 児童センターと 7 学童保育所を管轄する事業規模を活かし、消耗品・備品等を一括購入。各学童保育所に必要な分だけ分配し、経費は案分することで限りある予算を効率的に使いました。</p>			
評価の理由及び今後の課題（指定管理者）			
<p>児童センターは指定管理当初より乳幼児向け親子の事業計画と小学生向けの事業計画を中心に運営することで、現在は直當時より 10%以上増加した年間利用者数となっております。さらなる充実を図るために屋外スペース（中庭）の活用や図書室の充実を計画し、中高生の要望にも応えた「中高生が集える場所の提供」を目指していきます。</p>			
評価の理由及び今後の課題（市）			
<p>児童センターは乳幼児も中高生も来ることから、年齢層により利用の時間帯を分けるなど、利用方法について工夫をこらした運営を行っていただいております。今後とも、児童が怪我等なく安全に過ごすことができるような運営に努めてください。</p>			

(3) 【公の施設の管理運営の安定性に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 物的能力	団体の経営が安定していて、施設管理を継続的・安定的に行うことができたか。	A	A
	施設の維持管理、備品の管理は適切に行われたか。	A	A
	安全管理・危機管理への取り組みは適当であったか。	A	A
	個人情報の保護、情報公開に対し十分配慮し、必要な措置を講じたか。	A	A
	第三者への委託や運営協力体制は適当であったか。	A	A
② 人的能力	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当であったか。	S	A
	適切な人員配置・勤務体制がとられていたか。	A	A
	人件費や労働条件の設定において、職員への配慮はなされていたか。	A	A
	職員の教育研修体制は適当であったか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>法人内「危機管理マニュアル」及び「防災マニュアル」を参照し、緊急時に適切な対応が可能となるよう職員に徹底致しました。その1つの取組みとして、携帯用の「大地震対策行動マニュアル」を作成し、職員が常時携帯しております。</p> <p>また、速やかな情報共有の体制の構築として、児童センター、学童保育所に各1台ずつ携帯電話の設置をしました。学校の臨時休校の際など、学童保育所と学校との連絡手段として大いに効力を発揮しました。</p>			
評価の理由及び今後の課題（指定管理者）			
<p>今後は想定されるリスクに対して、事業形態に合わせたマニュアルの見直しを随時行っていく予定です。特に、学童保育所での児童の怪我などの際に事故対応と保育体制の維持を考慮してスムーズに緊急体制がとれるよう、児童センター、学童保育所間の連携や保護者への連絡体制について再度確認を進めているところです。</p> <p>人材育成に関しては、毎年行ってきた児童センター、学童保育所合同の全職員を対象とした研修を今後も計画しております。問題設定による課題解決研修をはじめ、日常の支援を想定した研修を行ってきましたが、今後も継続的に実施することで指導員の資質向上を図っていきます。</p>			
評価の理由及び今後の課題（市）			
<p>災害発生時等、保護者、学校等とスムーズな連絡が取れるよう、今後とも連絡を密にした運営に努めてください。人材育成については、今後とも計画的な研修等を実施し、全職員が共通認識を持てるよう努めてください。</p>			

(4) 【公の施設の設置目的の達成に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 事業内容	【児童センター】 児童の成長過程に合わせた多様な事業内容が提案されているか。	A	A
② 配慮を要する児童への対応	【学童保育所】 配慮を要する児童（障害を有する児童等）への対応方針が適当であるか。 （職員配置、研修体制等）	A	A
③ 保育環境の向上	【学童保育所】 学童保育所の保育内容を向上させ、保護者との信頼関係を構築する提案がされているか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>【児童センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の日イベント 「あそびのフェスティバル」 （平成 26 年度、平成 27 年度）当日利用 250 人超《新規事業》 ダンボール迷路、ニュースポーツ体験企画 ・ 乳幼児親子向け事業「ママのリフレッシュタイム」各回募集定員超過申込み有り フラダンス、ピラティスレッスン（平成 27 年度 12 月、3 月） 「幼稚園説明会」（平成 27 年度 2 月）《新規事業》 ・ 小学生向け事業 「放課後 Xデー」（平成 27 年度～小学校短縮日課日等に実施）《新規事業》 ・ 中高生向け事業 「バスケットボール大会」（平成 26 年度 3 月、平成 27 年度 12 月）《新規事業》 <p>【学童保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎知識、専門性を高める内部研修の計画的実施 発達障害に関する基礎的な知識の習得（平成 26 年度） ワークショップ研修・保護者対応を考慮したビジネスマナー研修（平成 27 年度） ・ 夏期休業中バス送迎（平成 27 年度 7 月・8 月）《独自事業による合同保育の実施》 過密状況が深刻化する南部エリア学童保育所での入所希望児童の受け入れ策として実施。 定員超過の学童保育所から、比較的定員に余裕のある弥富学童保育所へマイクロバスで児童を移送し保育を行いました。弥富学童保育所の自然豊かな環境ならではの生活を子どもたちが体験できる貴重な場となりました。 			
評価の理由及び今後の課題（指定管理者）			
<p>【児童センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者増加に伴い、幅広い異年齢層の利用者に安全に、快く利用してもらうための施設体制が検討課題となっております。異年齢層ごとの優先時間帯の設定を継続したり、乳幼児親子向けに授乳スペースを設置するなどできることから工夫して取り組んでいく予定です。 <p>【学童保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定員超過施設における児童受入れ体制の整備。特に夏期休業期間には利用申込み者が増加するため、対応できる限りの保育環境の整備を図り、児童の受け入れを行ってまいります。 			

評価の理由及び今後の課題（市）

【児童センター】

・利用者増加に伴い、遊び方・遊び内容が幅広くなってきていることは把握しております。その中で安全に遊ぶ事が第一ですが、今後は異年齢間での交流も視野に入れて運営して下さい。また、遊びばかりではなく、これまで重視されてきた、児童の「居場所作り」としての運営を心がけてください。

【学 童】

・過密学童については、複合施設を有効活用できるよう主管課と協議を進めつつ、計画的に解消できるよう増設に努めている所ですが、運営面での対象学年の変更などで児童の受入れができるよう御協力下さい。また、昨年実施した、余裕のある学童への移送に関しては、非常に好評であったことから、今後も継続的に実施していただけますようお願いします。

(5)【その他取り組み（参考）】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
参考項目	障害者、高齢者の雇用や男女平等参画に対する配慮がなされたか。	A	A
	市民との協働による管理運営が行われたか。	A	A
	地域の活性化につながる取り組みがなされたか。	A	A
	地域雇用が行われたか。	A	A
	収益（剰余金）が有益に利用されたか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>根郷地区福祉まつりを通して、地域住民との交流をしました。また、南部エリア小学校書初め展を南部保健福祉センター1階にて開催。エントランスホールの有効活用につながりました。また、法人行事の秋まつりに学童保育所の子どもたちが参加。活動の場を広めました。</p> <p>収益については、単年度ごとに発生した収支差額を次年度へ繰入れ、指定管理期間5年間を通して委託料を児童センター、学童保育所の事業に有効に支出できるよう計画していきます。</p>			
評価の理由及び今後の課題（指定管理者）			
<p>さらに地域社会の社会資源としての施設のあり方や存在を地域住民に幅広く知ってもらうために、ボランティア活動の活性化と積極的受け入れをはかる予定です。地域住民との関わりを多くもつことで「福祉のまち」づくり促進に貢献できると考えております。</p>			
評価の理由及び今後の課題（市）			
<p>エリア内小学校の書き初め展など地域との交流を積極的に実施していただきました。収益につきましても施設修繕や老朽化した備品の買い換えを進めるなど、施設に還元いただいております、安定した運営となっております。今後も利用者の利便性を重視した運営に努めてください。</p>			

2 総合評価及び今後の課題

[意見記述欄] 総合評価及び今後の課題	
指定管理者	<p>南部児童センターの施設運営に加えて、複合施設である南部保健福祉センター全体の施設維持管理を行ってきました。</p> <p>南部児童センターだけでなく、複合各施設の利用者の増加傾向から、駐車場が満車状態になることが多くありますが、臨時に、近隣施設や空き地を借用して対応してまいりました。また、自転車置き場を拡張整備したところ、利用者自ら整然と駐輪するようになりました。施設内整備としては、共有スペースに乳幼児向けのテーブル等を配置することや、分かりやすい施設内案内看板の掲示を行いました。</p> <p>学童保育所につきましても、利用者一人ひとりでの目線での保育の実施により、利用者が安全かつ快適に利用できる施設運営を今後も心掛けてまいります。</p>
市	<p>全体管理という事から、機器保守や施設修繕等様々な業務を実施していただいております。日常的に特に午前中の駐車場不足については、市でも報告を頂いておりますが、現状での拡張の予定がないことから、複合施設内でのイベントの調整等により、駐車スペースの確保に努めてください。共有スペースへのテーブル等の設置により、幼児親子のお弁当タイム等非常に微笑ましい姿が日常的に見れるようになり、南部地区でのお母さんたちの情報交換等の場所として有効に活用できているように思われますので、今後とも南部地区の子育て拠点になるような施設運営に努めてください。</p> <p>また、学童につきましては今後も計画的に施設の拡大等実施していく予定となっておりますが、子供たちが怪我等なく安心して安全に過ごせるよう運営に努めてください。</p>